

監査報告書

令和 6 年 5 月 9 日

学校法人 嘉 数 女 子 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 嘉 数 女 子 学 園

監事 伊佐嘉一郎 

監事 王城憲 

私たちは、学校法人嘉数女子学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び、学校法人嘉数女子学園寄附行為第15条第1項の規定に基づき、学校法人嘉数女子学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行について監査を行いました。

私たちは、理事会及び評議員会に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上